

なお、科学研究費補助金は、本来他の予算と異なり、一括してその金額を予算に計上し、その配分については、科学者の自主性に任せることが望ましい。

2. 文部省科学研究費補助金の審議、運用について守らるべき措置

- (1) 第二段審査会審査委員については、従来の慣行に従い日本学術会議の推せんを受け、その順位を尊重すること。
- (2) 審査の大綱ならびに配分基本方針についても、従来通り日本学術会議に意見を求め、これを尊重すること。
- (3) 科学研究費補助金の個々の配分に際しては、学術会議が推せんした委員がこれに当ること。
- (4) 第一段審査会審査委員の専門・分科およびその定数の決定に際しては、より慎重に検討し、特に境界領域について配意すること。その際学術会議の意見を徴すること。

資料 2. 日本天文学会臨時総会開催要請（昭和43年9月25日）

日本天文学会定款第39条にのっとり、下記の議題による臨時総会の開催を連名をもって要請いたします。開催

時期は来る10月に開かれる天文学会秋期年会が最適と考えます。

議題 「科学研究費の配分問題について」

理由 科学研究費配分法をめぐって、学術会議と文部省の間に根本的対立が生じ、本年度は大きな混乱がおきました。この問題の重大性に鑑み、天文学会としての意志、ことに来年度の配分問題にどのような態度で臨むかを総会の場で十分論議し、方向を定めることが現在必要と考えられます。

天文学会理事長殿

世話人 清川正男（外61名）

（署名人は省略）

議事運営についての付帯事項

総会の際、広瀬学術会議会員に以下の二点について報告をうけ、討論の基礎としたいと考えます。よろしく御取扱はからいを願います。

1. 科研費問題についての学術会議の態度
2. 天文学会における今年度の科学研究費配分実施の経過説明。（この点について、関係者による配分についての説明もお願いしたいと考えます。）

われわれはなぜ臨時総会の開催を要請したか？

大木俊夫*

《はじめに》

この10月初旬、恒例の日本天文学会秋季年会が風光明媚の地、京都で開かれた。ただ、恒例でなかったことはこの機会に天文学会の臨時総会が開催されたことである。議題は「科学研究費の配分問題について」であった。天文学会の定款には、特別会員10名以上の要求があれば総会を開かねばならぬとされている(第39条)が、この臨時総会は、特別会員62名の要求によって開かれたものであった。この条項を適用した総会開催は、おそらく日本天文学会が明治41年に創立されてはじめてのものとおもわれる。

このような異例な総会の開催について、会員のなかにはいろいろ疑問をもたれた方もおられたようで、理事会に質問や意見をお寄せくださった方も多いときいている。われわれ総会の開催を要請した側としては、もちろん総会の席上でその真意を説明したけれども、会員の全員が出席しておられない以上、月報誌上でもやはり説明

する義務があると思う。

《科研費とは?》

最初に、問題となった科学研究費についての説明が必要だろう。

天文学にかぎらず、各研究機関で種々の研究をすすめていくためには、いろいろと金がかかる。これは予算という形でているが、これが十分潤沢にあるならば別に問題ない。しかし、御多聞にもれず、これは非常に窮屈である。話を具体的にするために、私の属している地方大学のある講座（天文・地球物理学講座）の例をとってみよう。ここに、今年度配分された予算額は通信費や暖房費などの経費を除き60数万であった（いわゆる校費と呼ばれるぶん）。天文のほうで使えるのはこのうち40万にがしとみてよい。ちょっとみると、決してすぐない額ではないようにみえるかも知れない。しかし、私たちの場合、これで実習指導を含めた学生の教育、4年生の卒業研究指導をしなければならない。今年度、私のところでは星野カメラ(23万)、写真測定用マイクロメーター

* 福島大学教育学部

(8万), そして図書(10万)を購入した。そのほかに、消耗品類などをみると、もはや完全に赤字である。とくに出張旅費はすくない。旅費には、文部省から枠をはめられているが、今年度の割当は1万1千円であった。この旅費では、観測出張はおろか、春・秋の学会出席すらおぼつかない。いわんや、そのほかに夏の恒星天文学勉強会、冬の天体物理学勉強会に出たいと思っても全く不可能になってしまう。

このような状態をいくらかでも和らげてくれるものがいわゆる科研費である。正式には、科学研究費補助金という。額にすればほんの僅かであって、たとえば本年度私が配分された額は6万円である。しかし科研費は、校費とちがって純粋に自分の研究のために使えるのでありがたい。さきほどの勉強会などへの出席も、こうして辛うじて可能になるわけである。科研費というものが、われわれ天文学研究者にとって如何に重要なものであるかがわかるであろう。

《科研費はこれまでどう配分されていたか?》

科研費は、その総額(1967年度で42億円)が一括して文部省で予算化され、各研究者あるいは研究グループの申請を審査委員会で審査して配分されてきた。この審査委員は、これまで各学会からの推薦にもとづき、日本学術会議が事実上決定していた。すなわち、学術会議から推薦された人は、文部省によりほとんど無条件に任命されていたのである。いうまでもなく、学会はその専門分野の研究者の意志を代表するものであるし、日本学術会議は研究者の直接選挙で選ばれる日本の研究者の総意を代表する唯一の機関である。だから、これまで、科研費の配分は研究者の手によって自主的におこなわれていたと考えてよい。

《これに対する文部省のいいぶん》

これに対し、文部省では「多額の国費をあずかり、その配分に責任をもつ文部省の責務である」と称し、實際には「文部省が研究成果の評価をおこなう必要がある」「研究課題は公募だけでなく当局からの計画研究も加味する必要がある」等々の理屈を並べてきた。これが研究の国家統制を狙っていることはいうまでもない。そして具体的に、新配分方式なるものを提案してきた。この新配分方式案は、審査を書面審査と最終審査の2段にし、学術会議からは約800名を推薦してこの中から文部省が第1段審査委員350~400名、第2段審査委員50~60名を、従来とは異なって、文部省独自の立場で選定し任命するというものである。

《日本学術会議の立場》

日本学術会議では、この新配分方式案を自身でも種々検討をし、また、各学会にも意見の提出を求め、あるいは各学会との懇談会をもつなど精力的にうごいた。そして数度にわたり文部省とのあいだでやりとりが行なわれた結果、1968年度については従来通りの方式で配分がおこなわれるべきであると政府に申し入れた。このなかで学術会議がとくに重要視したのは第2段審査委員の人選であった。それは、科研費配分の事実上の決定権が第2段審査委員にあるからにはかならない。

この学術会議の申し入れが拒否されるにおよび、学術会議は本年4月にひらかれた第50回総会で、その基本的な立場を「声明」および「申し合せ事項」として明らかにした。(前稿青木氏の記事の資料1参照)

《各学会のうごき》

学術会議のこうした立場に対し、多くの学会や研究者グループでは、おおむねそれを支持する態度をとった。積極的に声明や決議がなされたところも数多くあるが、ここでは理学関係でそういう態度を表明したものうち、ちょっと眼についたものを拾ってみてもつぎのごとくになる。

数学会評議員会、日本物理学会委員会、原子核特別委員会、宇宙線研究者会議、地球電磁気学会総会、地震学会総会、地質学会総会、地学団体研究会。

《今年度の科研費の配分はどのようにして

行なわれたか?》

このように文部省は、学術会議・各学会・研究者などの合意が得られぬまま、本年度は「時間切れ」の理由で一方的に審査委員を選任し、配分を行なった。今年度の科研費総額は、「新配分方式にすれば飛躍的に増加する。今年度はさしあたり100億円を目標にする。」といっていた文部省の前宣伝の景気よさにかかわらず、蓋を開けてみたら(話半分という言葉があるが)50億円であった。

この段階でも各学会、研究機関ではいろいろと討議され、種々の意見表明があった。なかでも物理の素粒子関係の2つの研究班、宇宙線関係の4つの研究班(総会資料に3班とあるのは誤り)、数学の確率論セミナーグループ有志などは「このような状況のもとでは配分を拒否する」として、科研費を返上するという動きすらあらわれた。

《天文ではどうしたか?》

こういう動きのなかで、天文の分野では問題がほとんど一般研究者、学会員に知らされずにことがはこぼれていた。たとえば審査委員も、3人の委員が個人交渉のうえ、任命されたらしいが、これも誰がどのような形で

引受けられたのかわれわれは全く知らない。学術会議と各学会の懇談会に、天文学会代表が出席していることは出席者名簿で明らかだけれども、そこで学会としてはどのような態度をとるべきかについて、われわれ一般会員は相談もされなかつたし、また、どんな態度をとったかの報告もない。学術会議で、天文から選出された会員(広瀬秀雄氏)がどのように考えられ、どのような態度をとられたかも知らされていない。あらゆるもの天文では不明のまま、われわれは科研費の配分決定の通知をうけたのである。

《われわれはこう考えた》

最初にも述べたように、科研費はわれわれの研究にとってきわめて重要な意味をもっている。のどから手のほど欲しい金である。けれども、一切が不明のまま、このまま受取ってもよいものだろうか?さらに、来年度の申請も近々しなければならないが、この状態を続けてよいものだろうか?天文の観測のためには暗闇を歓迎するわれわれも、暗闇の中での科研費配分は願いさげにしてもらいたいと思う。もちろん、このように、われわれ一般会員に全く不明のままに学会がうごいてきたことは、決して当事者のみでなく、それを許してきた学会員全体の責任であるし、学会の体質にもつらなる問題である。だからこの際、当事者の責任を追及することは決して建設的ではない。むしろ、会員全体でこのような問題を考える場を持とうではないか。そのことが学会の体質改善への出発点にもなるであろう。

こう考えてわれわれは、今回臨時総会の開催要請状を天文学会理事長あて提出したのである。(前稿青木氏の記事の資料2参照)

《おわりに》

蛇足かも知れないが一言つけ加えておく。私はこの文章の大部分を、科研費問題の事実経過の説明についやした。これは、学会員の全部がかならずしもこのことを詳しく知っておられないと思ったからである。しかし、そのことが逆に、この問題を総会でとりあげることに反対する理由にはなり得ないと私たちは考える。実は、理事会でそういう議論があったということを洩れきいて、私たちは驚きといった次第であった。

事実経過をふりかえってみても明らかなように、科研費の配分には学会はこれまで関与してきたわけだし、今回の問題が起つてからも、学会として、学術会議とのあいだに何度かの交渉があったのである。そういう問題を一般会員に知らせていないかったとすれば、その責任は誰にあるのか、そのことを当事者は反省してほしい。「学会員の全部が知らないから総会でとりあげるべきではない」という意見は、本末転倒であろう。「学会員の全部が知らないから、積極的にみんなに知らせる」という姿勢こそが望まれる。私のこの文章も、そういう意味では大部分は私が書くべき文章ではなかったわけである。

問題こそちがえ、最近、物理学会ではやはり有志請求による臨時総会が開かれた(いわゆる8,000ドル事件*)。その時、物理学会では、天文学会の理事会に相当する特務委員会で、問題の経過についての文書を総会前に配布してくれた。ところが天文学会では、総会席上配布された科研費問題の資料さえも、理事会では全くノータッチ(財政的にすらも!)であった。この資料はすべて、大院学生会有志の献身的努力で作成されたものであることは指摘しておく必要がある。(投稿)

* 半導体国際会議で米軍から8,000ドルの資金援助を受けたことが問題となった。

日本学術会議と学・協会との懇談会報告

11月2日午前10時より標記懇談会が開かれた。懇談会は科学研究費補助金配分問題の処理についての、学術会議第51回総会での申合せ事項(資料参照)の説明を中心に、質疑応答の形で進められた。特に問題になったことは、この申合せの線で学術会議側が処理を行なうにしても、文部省なり、学術審議会がどの程度まで了解しているのかどうか、また分野の区分け、委員定数はどの程度煮つまっているのか等である。質問に対する答えはほぼつぎのようである。これはまだ学術会議内での申合せであって、正式には文部省に文書で申し入れたものではないが、それをする以前に現在の所非公式に文部省との間で意見をまとめつつある情勢で、この線が尊重さ

れることを期待している。分野のわけかたは現在すぐ大幅に改定する時間がないので、さしあたっては必要最少限度で行ない、議論は続行してゆくつもりあるとのこと。ことに第2段委員の定数についてはまだ文部省との間の了解はできていない(文部省は50~60名を考え、学術会議では120~130名としている)。なお現在の区分ではみでているような境界領域の分野の人はなるべく早く区分をやりなおしてもらいたいとの意見が多かった。

会長の発言では、現在の科研費補助金の状態は講座研究費等の不足にも関連して決してこれでよいとは思われないが、科学者が自動的に配分を決定できるような方向にもって行くべきで、その線に沿って努力したい。将来